相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市山本六四六番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　原　匠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

長野県飯田市上殿岡一九番地一四

相続財産管理人　細井　敏通

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区砂山町三六〇番地、最後の住所静岡県浜松市中区広沢二丁目五六番一号　被相続人　亡　古桐あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

静岡県湖西市南台二丁目九番三一号

相続財産管理人　杉浦　登

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市中世古町一五六番地、最後の住所愛知県豊橋市羽根井本町四三番地イ　被相続人　亡　大村　孝道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

名古屋市中区丸の内二丁目一八番二二号

三博ビル五階名古屋第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　夏目　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市中町二八六五番地、最後の住所三重県四日市市前田町一四番五―一二六号　被相続人　亡　森川　龍一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

三重県四日市市栄町八番九号　すぎもとやビル三階五号

相続財産管理人　弁護士　向山　富雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊能郡能勢町地黄三七〇番地一、最後の住所大阪府豊中市服部南町四丁目三番三七号　被相続人　亡　木村　昌弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

大阪市中央区北浜二丁目二番二一号中央三井信託ビル七階

相続財産管理人弁護士　宮本　圭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市川面町二七四一番地の一、最後の住所岡山県高梁市川面町二三八四番地　被相続人　亡　川西　通江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

事務所岡山市北区天神町六番四七号

相続財産管理人　岡崎　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安佐北区白木町大字井原八〇〇番地、最後の住所広島市安佐北区白木町大字井原一二四四番地　被相続人　亡　中川　ウラ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

広島市中区昭和町八番一五―五〇三号　パラシオ昭和　相続財産管理人　児谷　修治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県松浦市星鹿町岳崎免二四〇一番地、最後の住所佐賀県伊万里市山代町楠久津一七七番地二一五　被相続人　亡　岩本　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

佐賀県伊万里市大川町大川野一一七三番地

相続財産管理人　髙島　定雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県津島市大字津島字藤浪ハノ割一九五番地、最後の住所愛知県津島市中地町四丁目六五番地天王川荘　被相続人　亡　藤本　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

名古屋市中区丸の内二丁目一丁目六番九号丸の内エス・ティビル四〇一号吹野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吹野　憲征

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市奥町字三出一七番地一、最後の住所愛知県一宮市今伊勢町本神戸字下町七五番地一　被相続人　亡　白木　基達

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

名古屋市中区丸の内二丁目一八番二二号

三博ビル五階名古屋第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　夏目　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区砂山町三六〇番地、最後の住所静岡県浜松市中区広沢二丁目五六番一号　被相続人　亡　古桐あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

静岡県湖西市南台二丁目九番三一号

相続財産管理人　杉浦　登

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市山本六四六番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　原　匠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

長野県飯田市上殿岡一九番地一四

相続財産管理人　細井　敏通

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区砂山町三六〇番地、最後の住所静岡県浜松市中区広沢二丁目五六番一号　被相続人　亡　古桐あや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

静岡県湖西市南台二丁目九番三一号

相続財産管理人　杉浦　登

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市中世古町一五六番地、最後の住所愛知県豊橋市羽根井本町四三番地イ　被相続人　亡　大村　孝道

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

名古屋市中区丸の内二丁目一八番二二号

三博ビル五階名古屋第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　夏目　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市中町二八六五番地、最後の住所三重県四日市市前田町一四番五―一二六号　被相続人　亡　森川　龍一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

三重県四日市市栄町八番九号　すぎもとやビル三階五号

相続財産管理人　弁護士　向山　富雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊能郡能勢町地黄三七〇番地一、最後の住所大阪府豊中市服部南町四丁目三番三七号　被相続人　亡　木村　昌弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

大阪市中央区北浜二丁目二番二一号中央三井信託ビル七階

相続財産管理人弁護士　宮本　圭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市川面町二七四一番地の一、最後の住所岡山県高梁市川面町二三八四番地　被相続人　亡　川西　通江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

事務所岡山市北区天神町六番四七号

相続財産管理人　岡崎　栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市安佐北区白木町大字井原八〇〇番地、最後の住所広島市安佐北区白木町大字井原一二四四番地　被相続人　亡　中川　ウラ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

広島市中区昭和町八番一五―五〇三号　パラシオ昭和　相続財産管理人　児谷　修治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県松浦市星鹿町岳崎免二四〇一番地、最後の住所佐賀県伊万里市山代町楠久津一七七番地二一五　被相続人　亡　岩本　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月三日

佐賀県伊万里市大川町大川野一一七三番地

相続財産管理人　髙島　定雄

第18期決算公告

平成22年9月3日

東京都港区赤坂4―15―1

株式会社ベクトル

代表取締役　西江　肇司

貸借対照表の要旨　（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	781,678	流動負債	406,434
固定資産	278,891	（うち賞与引当金）	(2,634)
有形固定資産	58,179	固定負債	144,106
無形固定資産	11,833	**負債合計**	**550,541**
投資その他の資産	208,878	株主資本	510,028
		資本金	265,000
		資本剰余金	225,000
		資本準備金	225,000
		利益剰余金	20,028
		その他利益剰余金	20,028
		（うち当期純利益）	(88,920)
		純資産合計	**510,028**
資産合計	1,060,569	**負債・純資産合計**	1,060,569

第12期決算公告

2010年9月3日

東京支店住所　東京都千代田区内幸町1－1－1

帝国ホテルタワー14階（A－2）

DVBトランスポート・ファイナンス・リミテッド

日本における代表者　結城　欣一

貸借対照表の要旨（2009年12月31日現在）（単位：千USドル）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	223,405	流動負債	159,004
固定資産	136	固定負債	53,520
		負債合計	**212,524**
		株主資本	11,014
		資本金	735
		資本剰余金	24,097
		利益剰余金	△13,818
		その他利益剰余金	△13,818
		（うち当期純損失）	(5,220)
		評価・換算差額等	3
		純資産合計	**11,017**
資産合計	223,541	**負債・純資産合計**	**223,541**